

住民基本台帳ネットワークシステムにおける障害復旧について

令和3年9月1日（水）に、横浜市に設置している住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）のコミュニケーションサーバー（CS）※で障害が発生し、9月1日（水）終日各区役所戸籍課で一部の手続きができない状況が発生しましたが、本日は、全ての業務において通常どおり手続きが可能となっております。

市民の皆様に御迷惑をお掛けしたことを深くお詫びいたします。

※コミュニケーションサーバー（CS）：住民基本台帳ネットワークシステムやマイナンバーカード関連事務等、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）及び全国自治体との情報連携を行う際、使用するサーバー

1 昨日の障害により影響が生じた手続き

- （1）マイナンバーカード交付
- （2）マイナンバーカード継続利用
- （3）マイナンバーカード申請書交付
- （4）マイナンバーカードを使った転出入（特例転出入）
- （5）暗証番号の変更、再設定
- （6）住民票の広域交付
- （7）電子証明書の発行、更新
- （8）マイナンバーの変更請求

2 復旧について

住基ネットのCSについて、プログラム提供元のJ-LISと共に復旧作業を行いました。原因については、J-LISと共に調査中です。

お問合せ先

（システムにおける障害発生について）総務局住民情報システム課長 水沼 彩子 Tel 045-827-2940
（影響が生じた手続きについて）市民局窓口サービス課長 齊藤 誓 Tel 045-671-3621